



木造住宅の耐震化を支援します

新見市では、昭和56年5月末以前に建てられた木造住宅（2階建てまで）の耐震診断、補強計画、耐震改修工事等の費用の一部を補助します。
市民の皆さんが、今後住宅の改修などを計画される場合にご活用ください。
なお、申請前に着手された場合は、補助が受けられませんので、必ず事前にご相談ください。

※受付は先着順です。予算がなくなり次第締切ります。



耐震診断・補強計画

6万円補助（自己負担額11,200円）

※延べ床面積が200m²超～300m²以下の場合、6万8千円補助（自己負担額12,300円）

※部分耐震改修工事に係る補強計画は対象となりません。

※耐震診断・補強計画書作成は、一般社団法人岡山県建築士事務所協会に委託し、岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員が行います。



耐震改修等

①耐震改修工事（全体改修）

最大50万円補助（耐震改修費用の4/5以内）

※設計、リフォームの費用は含みません。

②部分耐震改修工事（1階の1室のみの耐震改修）

最大40万円補助（部分耐震改修費用の1/2以内）

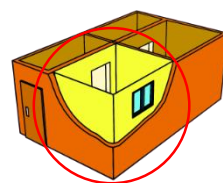
※補強計画については全額自己負担となります。



③耐震シェルター設置（1階のみ）

最大20万円補助（設置費用の1/2以内）

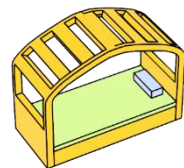
※補強計画については必要ありません。



④防災ベッド設置（1階のみ）

最大10万円補助（設置費用の1/2以内）

※補強計画については必要ありません。



ただし、②部分耐震改修工事、③耐震シェルター設置、④防災ベッド設置については、高齢者等世帯（65歳以上の方、障がいのある方が居住している世帯または収入分位25%以下の世帯）が対象となります。



問い合わせ

新見市建設部都市整備課建築係（TEL 0867-72-6118）